

甲賀市水口町三本柳の浸水警戒区域の指定について

このことについて、次のとおり滋賀県知事から付議されたので、審議願います。

記

滋賀県流域治水の推進に関する条例第 13 条第 1 項の規定に基づき、浸水警戒区域の指定を行おうと考えるので、同条第 5 項の規定に基づき、審議会の意見を求める。

令和 7 年 2 月 19 日

滋賀県流域治水推進審議会会長

